

平成21年度の 運動方針（案）について

平成21年3月17日

平成20年度行動計画

飼料自給率向上に向けた平成20年度行動計画の検証

対応方向

目標

取組の結果と課題

- 青刈りとうもろこし等の高栄養飼料の作付拡大や新技術の導入と緑肥からの飼料作物への転換、水田裏での飼料生産

- 作付面積拡大 2万ha
- 青刈りとうもろこし作付面積 92,000ha

- 作付面積拡大 4,300ha
- 青刈りとうもろこし作付面積90,800ha
→作付面積が拡大に転じるが、27年度目標達成に向けて農地を最大限活用した一層の取組推進が必要

- 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付面積拡大と飼料用米の利活用円滑化、多収品種の開発と導入

- 21年度稲WCS作付 8,000ha
- 飼料用米のモデル実証による利活用体制の構築

- 20年度稲WCS作付 8,931ha(見込み)
→(目標を一年前倒しで達成)
- 飼料用米のモデル実証を49地区で実施
→畜産物の実証・PRを一層推進する必要

- シンポジウム開催や放牧条件整備、放牧経験牛(レンタカウ)の確保、草地管理技術の改良による放牧の推進

- 水田放牧の取組拡大 (肉用牛放牧頭数:5,000頭)

- 水田放牧の取組が拡大
肉用牛の水田放牧頭数5,000頭超の見込み
→今後も地域の実態に即した取組の強化を図る必要

- ・ コントラクターの育成・強化、TMRセンターの育成と利用拡大
- ・ 高収量・高品質な飼料生産技術の開発と実証
- ・ 国産稲わら等の流通体制の構築

- ・ コントラクターによる受託作業面積 10万ha以上
- ・ 自給飼料成分の実態調査
- ・ 需要量に見合った稲わら等国産流通粗飼料の確保

- コントラクターによる受託作業面積 11.8万ha(H19年度)
→北海道、九州に集中、全国的な育成が必要
- 飼料分析による実態把握の推進
→粗飼料の品質確保のための一層の推進必要
- 国産稲わらの確保の推進
→稲わら等粗飼料の広域流通による生産・利用拡大の一層の推進が必要

平成21年度の運動方針(案)について

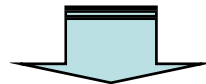
○運動方針案の位置づけ

本運動方針は、21年度第1回全国飼料増産行動会議(4月頃開催予定)で決定する21年度の行動計画を作成する上での基本方針であり、事務局では、本方針に基づき、行動計画案を作成して、同会議に提示する予定。

○基本的考え方

21年度における行動計画については、基本的には20年度の行動計画等を踏襲しながら、農地をフル活用することを目指した内容とし、今後の取組の成果が作付面積の増加等具体的な数値として結びつくよう見直すべきと考える。

- ①飼料増産重点地区、専門指導者を活用した作付面積・生産性の増大、安定化
- ②耕畜連携への取組拡大、ネットワーク強化による飼料生産の担い手への集中化
- ③飼料増産に関するメリット・意義等について、生産者・消費者への情報提供の充実 など



◎21年度行動計画案の重点事項

- ①奨励品種の導入等による生産性の高い草地の確保推進、②高収量・高品質粗飼料であるとうもろこし作付拡大に向けた取組推進、③水田等農地を最大限活用した飼料生産の推進、④稲発酵粗飼料・飼料用米の作付・利用拡大、⑤シンポジウムの開催等による普及啓発、⑥コントラクター・TMRセンター等の活用による作業体系の強化、⑦国産粗飼料の生産・供給拡大のための広域流通の推進、⑧水田や耕作放棄地等を活用した放牧の推進